

2024年10月21日

各位

埼玉信用組合

### 埼玉県警察との「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」締結について

埼玉信用組合（理事長 清和 均）は2024年10月21日（月）、埼玉県警察と特殊詐欺等（特殊詐欺、SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺等）の被害拡大抑止、未然防止を目的に、「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を締結しました。

#### 全国初、警察が保有する不正利用口座データを活用したモニタリングスキームを構築

埼玉県では特殊詐欺等の手口巧妙化と被害件数増加に対応すべく、埼玉県警察で受付けた特殊詐欺等事案の不正利用口座データを本協定を締結している金融機関と速やかに共有します。金融機関は振込済のデータから不正利用口座への振込有無を調査し、特殊詐欺が疑われる取引等を検知した場合は埼玉県警察より特殊詐欺被害が懸念される方への接触を試み、被害拡大防止を図ります。

当組合では、埼玉県警察等と連携し、特殊詐欺等の金融犯罪防止に向けた対応力強化を図るべく特殊詐欺被害防止のための職員向け研修会を実施し、地域金融機関として特殊詐欺根絶に向け取り組んでまいります。

#### 協定締結をするその他の金融機関

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、川口信用金庫  
青木信用金庫、熊谷商工信用組合、埼玉県医師信用組合

#### 全国初のモニタリングスキーム

